

事業所における自己評価結果（公表）

公表日：令和5年2月25日

| チェック項目 | | | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標 | |
|--------------|------------|--|--|-----|--|---|--|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | 7 | | 国で定められた基準以上のスペースがあります。 個室もあり、特性に応じた療育をおこなっています。 | | |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | 7 | | 国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用するには、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。 | | |
| | 3 | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | 7 | | トイレには、児童に分かりやすいよう、排泄・手洗いの順番など視覚に分かりやすい手順を示しています。 バリアフリーになっており、利用者の方の特性に応じた環境設定をおこなっています。 | | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | 7 | | 感染予防のための消毒・換気や日々の掃除など徹底しておこなっています。 | | |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している | 6 | 1 | その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。 また月2回リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべての職員が情報を共有できるように図っております。 | 会議に参加できない場合には、口頭での引継ぎや議事録の見直しを行い、改善に努めてまいります。 | |
| | 6 | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | 7 | | 年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有しながら今後の支援につなげています。 | | |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | 7 | | COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。 | 今後も公式Webサイトで公開してまいります。 | |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | 7 | 現時点では第三者評価は実施できておりません。 | 第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。 | |
| | 9 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | 6 | 1 | コロナ禍という事もあり、事業所内の研修にて積極的に研修をおこなっています。 | 外部の研修やオンライン研修などの機会の確保を行います。 | |
| | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | 7 | | 児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。 | | |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | 7 | | 統一されたアセスメントシートを使用しています。 | | |
| | 12 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | 7 | | 児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっています。 また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。 | | |
| | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | 7 | | 児童発達支援計画に沿った支援をおこなっています。 | | |
| 適切な支援の提供 | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | 7 | | 児童一人ひとりの特性や、発達段階に応じた活動プログラムを職員で話し合い立案しています。 | | |
| | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | 7 | | 集団活動や個別活動・季節ごとのイベントなど、固定化しないよう工夫しています。 | | |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している | 7 | | 個別での発音・発語トレーニングや手先のトレーニング、集団でのソーシャルスキルトレーニングなど、児童の発達状況に合わせて計画の作成をおこなっています。 | | |
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | 7 | | 日々の引継ぎ会の中で、気になることなどを話し合い、支援方法の見直しなどをおこなっています。 また、送迎や担当職員の確認などもおこなっています。 | | |
| | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | 7 | | 送迎に出る職員や勤務体制上、職員全体での打ち合わせは難しいですが、翌日の引継ぎ会で振り返りをおこなっています。 | | |
| | 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 7 | | 個人経過記録の記入をおこなうとともに、引継ぎ会にて話し合い、情報共有をおこなっています。 | | |
| | 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | 7 | | 定期的にモニタリングをおこない、保護者様の意向を踏まえた計画を作成しています。 | | |
| | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 7 | | 職員間で話し合い、情報共有した上で児童発達支援管理責任者が参画しています。 | | |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | 7 | | 毎年、定期的におこなわれている自立支援協議会子ども部会に参加し、情報共有をおこなっています。 | | |
| | 23 | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている | | 7 | 現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。 | 事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 24 | （医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている | | 7 | 現在医療的ケアが必要な児童は在籍していません。 | 事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。 | |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 7 | | 担当者に参加し、事業所での様子や支援内容について情報共有をおこなっています。 | | |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | 7 | | 担当者に参加し、事業所での様子や支援内容について情報共有をおこなっています。 | | |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | 7 | | 児童が併用している他の事業所との連携を図り、情報共有をおこなっています。 | | |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | | 7 | コロナ禍という事もあり、交流の機会を設定することが出来ませんでした。 | コロナが収束しましたら、保護者様のご意見を伺いながら検討してまいります。 | |
| | 29 | （自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している | 4 | 3 | 毎年、定期的に行われている自立支援協議会子ども部会に必ず参加しております。 | 自立支援会議には主に管理者・児童発達支援管理責任者が参加していますが、他の職員も参加することができるよう配慮してまいります。 | |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 7 | | 連絡帳にてその日の様子をお伝えしたり、送迎時や家庭連携を行い共通理解を図っています。 | | |
| | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている | 3 | 4 | 送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法をその都度お伝えするように努めています。 また療育上必要でご家庭での協力が仰げるものはご提案し、可能な範囲で取り組んでいただいております。 | ペアレントトレーニングの機会を検討してまいります。 | |
| | 保護者への説明責任等 | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 7 | | 契約時に保護者様に分かりやすいよう説明をおこなっています。 | |
| | | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら説明内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている | 7 | | 児童発達支援ガイドラインに基づき、保護者様の意向も踏まえた計画を作成し、分かりやすい説明を心がけています。 | |
| 34 | | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 7 | | 連絡帳にてその日の様子をお伝えしたり、送迎時や家庭連携をおこない共通理解を図っています。 | | |
| 35 | | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | | 7 | コロナ禍の為、保護者会を開催することが出来ませんでした。 | コロナが収束しましたら、保護者様のご意見を伺いながら検討してまいります。 | |
| 36 | | 子どもや保護者からの相談や申入れに、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している | 7 | | 玄関に苦情箱を設置しております。また、苦情受付窓口を設置し、速やかに対応出来るようにしています。 | | |
| 37 | | 定期的に会報等を行った、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | 7 | | 公式Webサイトで事業所での様子をお伝えしたり、月毎の連絡帳カレンダーにて、お伝えしています。 | | |
| 38 | | 個人情報の取扱いに十分注意している | 7 | | 個人情報に関しては法令を遵守し、細心の注意を払って使用や取り扱い保管・処理に注意しています。 | | |
| 39 | | 障がいの子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | 7 | | 児童の特性や発達状況に合わせた分かりやすい情報伝達を心がけています。 | | |
| 40 | | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | | 7 | コロナ禍という事もあり、地域の方々との交流はできませんでした。 | コロナが収束しましたら、保護者様のご意見を伺いながら地域の方々に参加していただける企画を検討してまいります。 | |
| 非常時等の対応 | | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | 7 | | 各種マニュアルは壁面に掲示して、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしています。 また、定期的に児童と共に避難訓練を実施しております。 | |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | 7 | | 避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的に実施しております。 連絡帳のカレンダーで、前月に実施予定日をお知らせし、訓練の様子は次の月の連絡帳カレンダーを通して紹介しております。 | カレンダーにてお伝えしています。 | |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している | 7 | | アセスメント時や、計画更新時に、保護者様に児童の状況確認を行い、把握しています。 | | |
| | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | 7 | | 保護者様との情報共有をおこない、指示書の有る児童については、一覧表の作成をおこない、職員に周知しています。 | | |
| | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | 7 | | ヒヤリハット報告書を作成し、ミーティングを行い再発防止に努めています。 | | |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | 7 | | 虐待防止責任者の選定、事業所での研修・外部研修に参加し、職員全体で認識を深めています。 | | |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | 7 | | 原則として身体拘束は禁止となっています。 やむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ保護者様に十分な説明をおこない、個別支援計画に記載の上、保護者様の同意をいただいております。 | | |

担当者会に参加し、事業所での様子や支援内容について情報共有をおこなっています。